

平成 31 年度第 2 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和元年 5 月 24 日（金） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 20 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之委員 釜義満委員 坂入真由美委員 山岡つかさ委員
新倉南委員 池邊照彦委員 荒井友香委員 平見歩委員 鹿島洋子委員
佐々木いずみ委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
保育・幼稚園係長
施設給付係長
子ども政策担当主査
児童青少年係長
健康課主査
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

武田和也委員 佐々木真弓委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 幼児教育の無償化について
- 3 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について
- 4 「量の見込み」と実績の比較一覧と補正の考え方について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

・会長

それでは時間になりましたので、進めたいと思います。本日、大変お忙しい中、ご出席

賜りましてありがとうございます。それでは、ただいまより平成31年度第2回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、〇〇委員、それから、〇〇委員が欠席する旨、事務局に連絡が来ております。また、〇〇委員に関しましては、ご連絡はいただいておりますので、後ほど遅れて参られるというふうに思います。委員の半数以上の出席がされておりますので、本会議は成立いたします。それでは、事務局より、本会議での議題内容等についてのご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、私のほうから、本会議での議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議では議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご承知おきください。

本日の議題内容などについてご説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております次第のとおり、2「幼児教育の無償化について」、3「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について」、4『「量の見込み」と実績の比較一覧と補正の考え方について』、5「その他」でございます。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。それでは、ここから本会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日は傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

はい、じゃあどうぞ、傍聴の方をお通しください。

傍聴の方が着席されましたので、改めて事務局のほうから配付資料の確認等をお願いします。

・事務局

では、配付資料について確認をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料は本日ございません。

続きまして、本日配付をさせていただきました資料は3点となります。

まず、資料1「幼児教育の無償化について」。

資料2「多摩地域（25市）における教育・保育提供区域の設定状況について」。

資料3「子ども・子育て支援事業の状況比較一覧」。

配付資料の確認につきましては以上でございます。

・会長

事務局から資料等についてのご説明がありましたけれども、資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

2 幼児教育の無償化について

・会長

それでは、早速、次第2「幼児教育の無償化について」に移りたいと思います。事務局、

お願いいたします。

・事務局

それでは、幼児教育の無償化について、事務局のほうでご説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず1番目、国の動きでございます。令和元年5月10日に、子ども・子育て支援法改正法の一部を改正する法律が成立しております。

次に2番、無償化の実施方法の概要についてでございます。

まずは(1)幼稚園についてです。①無償化の対象は、満3歳から5歳の園児でございます。②無償化の実施方法でございます。教育標準時間部分の利用料としては、10月から施設などの利用給付の交付が始まり、月の上限額が25,700円となっております。預かり保育料に関しては、保育の必要性がある児童を対象に、新たに預かり保育への補助が始まり、月上限が11,300円となっております。③副食費でございます。年収360万円未満相当世帯及び全所得階層の第3子以降の児童の副食費を国のほうで補助をするということになっております。こちらはまだ未定稿という形で、正式な通知があるわけではございませんので、今ある情報でお話をさせていただいております。

次に、(2)認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業の無償化の対象は、保育の必要性のある、3歳から5歳及び0歳から2歳のうち住民税非課税世帯の児童が対象となっております。

続きまして、3番になります。食材料費についてご説明をさせていただきます。これまで食材料費については、保護者からの実費徴収になるということでお話しをさせていただいております。保育園に通う3歳から5歳児に係る主食費については公定価格に含まれていないことから、すでに実費徴収の対象としている自治体が、都内には無いのですが、都外にはございます。今回の幼児教育無償化において、国は副食費についても実費徴収の対象とする方針を示しております。現在の東久留米市における食材料費の理論値といたしましては、合計額が7,430円となっております。

次に4番、条例改正についてでございます。保育園の利用者負担額が変更になることに伴い、東久留米市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正するため、令和元年第2回定例会に条例を提案するため、準備を進めているところでございます。無償化の対象となる範囲については、前回の資料でお示しをさせていただいているところでございます。説明は以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。前回の会議の時には、保育のところを中心に無償化の話を差し上げ、今回の会議に関しましては幼稚園を中心にとということで、今、事務局のほうからご説明があったとおりでございます。今、市のほうで分かりうる現状の部分での情報の提供というところでございますが、これ以外でも、またこれに関してでも結構でございますので、その他、何か情報等がある方、またはご意見ございましたら、頂戴したいというふうに思います。まずは、〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

今回、後期の色々策定のために、ニーズ調査を東久留米はした。その結果として、無償化の内容を盛り込んであったので、幼稚園の希望者が減ったわけではないという結果が出たのは覚えているんですが、ところが、無償化と言っても、無償になる方法、やり方自体が違っていると、この結果が非常に変わってくる部分があり、前回お話をあった保育園のほうは、保育料自体の支払いがなくなる。一切支払わなくていい。それは、もちろん保育認定を受けた方ばかりなので、保育園に入らなきゃならない理由がある方ですが、所得制限がないのでね。世帯所得が1,500万だろうが2,000万だろうが、全額無償になる。その上、支払いがない。ところが幼稚園の場合、無償化となっておりますが、私が東京都の私立幼稚園連合会の理事会とかに出向くと、国のほうはぜひ上限額25,700円をきちんと幼稚園なりに支払って、幼稚園の保育料って差がありますからね。都内はもう7~8年前から35,000円とかというのが平均のようで、それでも1万円払えば幼稚園に通える。ここあたりだと、3,000円から5,000円ぐらい払えば幼稚園に通えるとなれば、つまり選択肢の一つにさせていただいた。ところが、今の補助金のやり方と同じように、まずは都内の方、35,000円を12ヶ月払って、その後、25,700円掛ける12ヶ月分が戻ってくるという、償還払いというやり方を進めてしまうと、幼稚園は無償化なのに1円も無償化されてないだろうという印象が非常に強くなってしまい、それで、週に12時間、月に48時間働けば、なんとか保育園で、保育料なしで長い時間預かってもらえるというほうに流れてしまい、非常に待機児童が増えるんじゃないかと言われていました。それなので、国はぜひとも償還払いではなく、これ、やるのは全部区市町村になりますので、一生懸命償還払いではなく、私なんか聞いた言葉では、変な言葉なんですけど、現物給付と言って、その25,700円分をきちんと幼稚園なりに渡して、差額だけを徴収するということというご指導はあるようですが、なかなか皆足並みを揃えなきゃと、周りを様子見のようです。ただ、ここら辺近隣では、私がお伺いしている限りでは、清瀬市はもう現物給付でいくということで、なおかつ25,700円に東京都独自の保護者負担軽減補助金というのを併せて支払わなくていいとなると、清瀬のほうの幼稚園は非常にお高い幼稚園もありましてね、都内と変わらないぐらいの3万円超の幼稚園さんも、保育所と同じように支払わないで済むという方法を選択しているところもありますので。新座市のほうも、うちは歩いて10秒で新座市の幼稚園なので、新座の子どものほうをたくさん面倒みている。新座市も現物給付で考えているということになると、幼稚園は保育料を自分たちで納めていただかなきゃならないので、東久留米に住んでいる子は差額ではなく満額払い、新座に住んでる子、清瀬に住んでる子、西東京はちょっと調べられてないんですが、そこら辺の子は差額だけ払うという、同じところに通い、すごいおかしげなことになっちゃう。ここをきちんとしていかないと、どこの区市町村もやっぱり払わないで、ちょっとさびしい話なんでね。私立幼稚園は払わないで済むとかそういうことではなく、保護者にこれだけのお金が投入されるので、教育内容を非常に高めて、国税を投入されるということは、自分たちの教育内容も皆さんにきちんとご理解いただけるようにしっかりやろうじゃないかということになってますが、やっぱりしっかりやっても、支払いがないほうに流れていっちゃうというのが世の中の常じゃないかと思うので、ぜひとも東久留米のほうでも、現物給付といいますか、法定代理受領というやり方を、今、認定こども園なんか、施設型給付は全てそういうやり方のはずなので、そうしていただい

ると、預かり保育、うちは11時間開所してますし、年末年始以外休みがありません。保育園と同じだけお子さんを預かっているのに、非正規雇用の方もたくさん、東京子育て応援幼稚園はうちだけではありませんので、そういう役割もしている幼稚園にも、ぜひとも同じように保護者の皆様の選択肢の一つになるようにしていただくのに、大きな分かれ目の部分だと思うんですね。今回、10月から3月までの無償化の財源というのは、全て国が出すことになっているはずですが、これは、年度の途中からきっと予算が組めないという、皆さんの申し出を国が聞いたんじゃないかなと思うんですが、一番導入の時期に、そこを考えていくのが、やっぱり子ども・子育ての環境整備に、私は大事じゃないかなと思ってます。ちょっと話が出た、保護者負担軽減補助金ということなんですが、これは所得によって変えるという考え方が、この保護者負担軽減補助金というのは東京都もベースで出し、各区市が上乗せをしてというやり方なんですが、東京都のほうも所得によって金額が違ってたんですが、無償化＝オール平等で皆無料になるのに、東京都だけが所得によって金額を変えるのではいけないだろうということで、違っているかは分からないんですが、そういう方向になっている。ところが、残念ながら東久留米市は財政難ということで、今から何年前かに、清瀬市よりも低いと言われるぐらい、一番所得階層が高い方たちは、東久留米市から保護者負担軽減補助金が出ていません。東京都の分だけということで。そうすると、両親の就労の関係等々により、平等という考え方に非常に隔たりが出ちゃうような感じになると思いますので、給付方法と、それから幼稚園の保護者も同じように無償化の恩恵にあずかれるような上手なやり方を考えていただきたいかな。これは皆、市、区が決めていくことになりますので、近隣のほうの動きも見てください、そういう流れでお願いしたいと、以前からお願いをしているので、一応情報提供と共に自分のところの団体のお願いもしてしまっただけです。

・会長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。また、情報も、委員のところの、東京都の動きであるとか、近隣都市の動きも皆さんにご提供いただいたところです。今、お話がありました、支払い方法というところもあると思うんですけども、前提として前回の会議でも出ました、保育園の部分と幼稚園の部分と、もっと大きな枠組みの中でも結構ですので、何か委員の皆様から、率直な意見と言いますか、これは一般的に考えてこうやってしたほうがいいんじゃないのとか、自由なご意見を頂戴したいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

・委員

私、保育園の保護者ですけど、例えば幼稚園に行ってたとして、やっぱり現物給付のほうがいいですし、他の近隣と差が出るっていうのはちょっとなんとかならないものかなっていうふうには思いますよね。保育園のほうの食材費、今回7,430円と出ましたが、一応東京都が主食費のほうは引き続き補助が出るのではないかという動きがあるというふうには聞いていて、23区内では副食費についても区が負担するっていう自治体もあるそうなので、この7,430円、小学校の給食費より高いなと思っていて、小学校6年生でも5千くらいかなと思ってはいるので、そこもきっと補助があつてその金額なのかなって、ちょっと

調べてないので分からないんですけど、なんとかならないものかと思ったり。あと、幼稚園のほうの副食費に関しては年収 360 万円未満相当の世帯と第 3 子以降の児童はっていうふうに書いてありますが、保育園のほうはおそらくまだ特に出ないのかなっていうふうに思っていますので、そこら辺もどうなるのかちょっと今後の動きを見ていきたいなと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。いわゆる償還払いと現物給付というところ、非常に大きな興味、関心事ではないかなというふうに思います。ほかにどうですか。〇〇委員、いかがですか。

・委員

小学校と中学校の給食の話が出ましたけれども、ご指摘のとおり、支払いとしては、小学校と中学校、中学校なんかは一食当たり、スクールランチが 320 円というところなので、ご指摘のとおり、支払っている金額としては小さく見えるかもしれないんですけど、今、〇〇委員のお話にあったとおり、補助金が入ってからのことなので、この今出している資料と同じような作り方で理論値を作っちゃうと、たぶんきつともっと金額は高いんだろうなというふうに思います。とはいえ、やっぱり目に見える金額で見せられると、償還払いか現物給付かというところが一層どーんと重く見えるというところは、〇〇委員のご指摘も〇〇委員のご指摘も、なるほど保護者としては見比べちゃうっていうところがあるなっていうところは同感として聞いていました。以上です。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。何かございますか。

・委員

私は、幼稚園に通っている子どもの保護者でもあるんですが、現状でもある一定の金額が償還払いのような形で年度の終わりに還付されるっていうことがあります。ですから、今現状では幼稚園の保護者の方はまだ入園中にこの無償化というものがあって、現物支給じゃなく償還払いですよって言われても、ああそうかと。まあでも、返ってくる分は大きいので、それはそれでもいいかなというふうに捉えられるのではないかなというふうには思いますが、これからどうしようかと、幼稚園に行くのか、保育園にするのか、まあどっちでもいいんだけどっていうような考えをお持ちのご家庭ですと、非常に大きな問題になるんじゃないかなっていうことは想像が付きますね。ただ、幼稚園と保育園というのは根本的にどういうところが違うのかっていう、いわゆる保育なのか、それとも教育の一環であるのかっていうようなところでチョイスをするのであるならば、そこに差異が出てやむを得ないということは言えなくもないことを考えます。はい、以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。先ほど、〇〇委員の話がありました、そもそもその二つ

の選択というところ以外にも、もう一つ近隣というところで差が出るというご意見があったと思うんですけど、そのあたりもう少し何か付け加えてございますか。そのバランスの問題であるとか、何か特に。それ以上は結構ですか。保護者からの反応はこういうことが予想されるであるとか。そういうのはいかがですか。

・委員

今、保護者は非常に情報共有がこの5年10年で違いますのでね、あっという間に広まります。住んでいるところを変えようかしら、ぐらいのお話になっちゃうぐらい。もちろん、持ち家の方はそういう訳にはいかないでしょうけれども、そうじゃない方にとっては、それぐらい差ははっきりする。本当に見比べて、うちは差額だけ、うちは全額というのが本当にはっきりしちゃうので、同じ幼稚園に通ってるのにね、という話は必ず、同じ教育内容を受けて、もちろんチョイスの中にそれぞれの教育目標なり、内容を含んで選んでいただくというつもりで幼稚園はもちろんやってるんですが、だけじゃない部分が大きく目の前にあると、保護者感情からすると厳しいものが出てくるんじゃないかと思います。なので、ぜひとも皆さんで足並みを揃えて、国のご推奨どおりにしていただくことが、特に入れてみなきゃ分からないって、それほど働いてない方でも、小さい時から預かってくれるし、保育園に行き始めて、これぐらい働いて保育園に行って、でも、次の子はってなった時に、もちろん教育をという役割が違っていても、大きく無償化の中で差が出ていないのであれば、じゃあ次の子は働きながら幼稚園で十分だからという、それも見比べるとあまりに差があれば、そういうふうな選択肢が減り、当然待機児童が増えます。これだけは、先行して大阪のほうで無償化をやったところの方々は仰いますね。保育園の入園と、それから認定こども園は、地方は非常に多いので、そういうほうを選択するような形になっていくと、ここの会議でも、待機児童問題をまた一生懸命考えなきゃならないことになるんじゃないかと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。ここで、各委員からも少しお金の実際の金額、理論値の話が出ましたけれども、ここの部分について何か市のほうでお考えがあれば、お示しいただけるところがあれば、今の現時点でのことをお示しいただきたいというふうに思います。お願いします。

・事務局

はい、かしこまりました。食材料費といたしまして、あくまで理論値ではございますが、合計で7,430円という数字をお示しさせていただきました。内訳といたしましては、副食費というものが、これは国が公定価格で示している金額が4,500円でございます。それ以外に色々な補助金というものを使いまして、2,930円ほど市が出しているというような形、というふうにご説明してよろしいんじゃないかと思っております。内容としてはそういった内容でございます。もう一つ、東京都のほうで副食費の補助を継続するのではというようなお話がございましたが、確定的なお話としてはまだ私どものところにはない状況でございます。主食費だといたしますと、かつて東京都が主食費として補助金を出していたと

いう実態がございました。今は、そういった色が付かないという言い方が適切かは分からないのですが、包括的な補助金としてその名残りが今もあるのかなというような形では確認ができるような状況でございまして、その金額は、先ほど私が申し上げた2,930円の中に入っている金額ではございます。額としては、1,190円というのが東久留米市の場合は理論では、弾き出される数字となっております。こちらについては、ご指摘のとおり、東京都としては包括的な補助金としては今年度もご用意をいただいているところではあります。

・会長

ありがとうございます。委員の皆様からいかがですか。今、市の意見も聞きつつ、各委員の方からのご意見を聞きつつですけれども。どうですか。

先ほど〇〇委員からも少しお話がありましたけれども、まずちょっと非常にシンプルなところで、支払い方法についてはやはり非常に関心事の一つだということだと思うんですけれども、ここについての考え方というのが、今お示しできる範囲で決まりでもないですし、今の段階で市側としてお示しできることとしては何かございますか。

・事務局

はい、現状で私どもが出ている資料の中でだけしかお話ができないので、まだ何も決まっていないのですが、まず、ご指摘を受けた中での、広域連携と申しますか、一つの園の中で給付の方法が違う子が混ざってしまうのはちょっとどうなんだろうかっていうところのご意見は、まさにその事務の負担というところを考えると、そのとおりのなんだろうなっていうふうには考えているところでございます。とはいえ、なかなか各市考え方があるので、清瀬市と東久留米市は揃えられるかもしれないけど、東久留米市と西東京市はどうなんだろうかっていうところは、ちょっとこの先各担当レベルで調整をして、意見交換をしながら足並みが揃えられるものであれば、努力をしていきたいと考えております。

二つ目でございますが、現物給付と申しますか、そういった方式のほうが、保護者から徴収をさせていただくのはその部分だけというような考え方のほうがいいんじゃないかというところで、非常に皆様からのご意見をいただいているところでございます。これは各園の皆様との調整というところにもなるかと思うのですが、今、私たちが持っている資料では、領収証の確認というのが一定必要というような資料というものも示されている状況でございます。申請をいただいて、領収証を確認して、そこから払うというような流れも一つ示されておりますので、そうになってしまうと、なかなかどういうふうやっていくかというところが本当にその幼稚園様とご相談をさせていただかないと、逆に事後の負担が増えるところもあるのか、まだ設定しきれてないところがありますので、そこについてはしっかりとご意見を伺いながら今後調整をさせていただきたいというふうに思っております。

・会長

はい、ありがとうございます。具体の事務作業というものも当然入ってきますし、今、お話をいただいたように、広域連携の中でも、これ基本的には各市で一応決めることがで

きる案件だと思うんですね。なので、今、各委員のほうから具体的ご提案、以前の会議でも、私のほうからも、出産に関しての事例みたいなものもお話しさせていただきましたが、昔は全部終わった後にお金を戻してもらうので、結構40万って大変だったなっていうお話で、今は出産の時と同時に差額分だけ払って、場合によってはちょっと多くもらえたりもするというケースもある。それが非常に負担としては少ないので、今、こういう流れになっている中で、ケースとしては結構似てるケースなのかなと個人的には思っておりますが、今の市のほうからのお話があったように、事務的なことであるとか、各近隣市の動向を踏まえて、また、当然のことながら、こちらの会議での皆様からのご意見も踏まえて、改めて検討していただきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。訂正がございますか。

・事務局

法定代理受領をした場合に必要な資料というのが、請求書と月ごとの在園児簿になるのかなと思います。領収証が必要だと申し上げましたが、領収証が必要なのは違うパターンのほうになりますので、その点のところ、訂正させていただきます。

・会長

事務的に色々手続きがあるということですね。どうですか、〇〇委員、今の件で何かございますか。

・委員

今の件はもうお願い、お任せするしか仕方がない立場にありますので、ここでお話しさせていただきます、そのほうがいいんじゃないかと言っていた方のお言葉を大事に、他の幼稚園さんにも伝えたいと思うんですが、もう一つ、この預かり保育の保育料も、結局、月上限額11,300円というのは、無認可保育園にも認可保育所にも37,000円が補助されるということが決まった段階で、通常保育の25,700円を引くと11,300円になる。保育の必要性の認定ということに関して、ひょっとしたら、いつ頃そういうのが出るのかまだ決まってない。いくらなんでも、6月にはそういう動きにならないと厳しいんじゃないかと思って。新座市は6月にというふうにお話しされてましたけど。本当に内輪の話で、今、所得に応じて幼稚園に通わせている保護者がいただいている補助金の事務作業が6月に当然行われる。それに合わせて10月以降の預かり保育料の無償化に関しての保育要件の認定みたいなものの文書を入れると、書類を入れるというお話しをされていたように思うんですが、そこら辺はどんな感じで。

・会長

事務局のほうで答えられますか。

・事務局

お答えが、申しわけないんですけども、できるだけ早い段階で周知が必要だという認識はございます。一方で、それをするだけの予算的な裏付けであるとかそういったものが、

議会でのご議論いただいてからというところになりますので、そのタイミング、もしくはどのような形でご理解をいただいて、市民の皆様にお知らせしていくことができるのかというところが、これから検討していく必要があると考えているところでございます。

・会長

いずれにしても、スピード感を持って進めていただきたいというところに尽きると思います。本日は、次第がいくつかございますので、資料1の件に関しましては、ここで議論を一旦中断させていただきまして、次に移りたいというふうに思います。

3 子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について

・会長

続きましては、次第3「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域について」です。事務局、お願いいたします。資料は2になりますね。

・事務局

はい、資料2でございます。まず、前回の会議におきまして、事業計画における区域の設定につきまして、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。ありがとうございます。皆様の貴重なご意見を参考に検討させていただいたところ、本市といたしましては、1区域での計画策定を考えております。まず、本市は面積ですとか地理的条件、また社会的条件による、区域を分断するような条件というものが考えにくく、むしろ弾力的な対応を重視した場合、1区域での区域設定が最も適していると考えました。例えば、2区域というご意見をいただきましたが、こちらも3区域と同様に、複数区域での区域設定になると、需要量の見込みが行いにくく、弾力的な対応が難しくなると考えております。

東京都多摩地域25市中20市が1区域での区域設定を予定しているとのことでした。こちらのほうが、資料のほうでお示しをしているところでございます。その理由としては、なるべく区域を大きく設定することによって利用量の見込みが行い易く、また、弾力的な対応ができると考えているとのことでした。一方で、複数の区域での区域設定を予定している市は、25市中5市でございました。具体で申し上げますと、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇市でございます。その理由といたしましては、〇〇市の場合ですと、地域が広く、各地域の実情に応じた分析・検討を行い、説明責任を果たすため、地域事務所の所掌地域で地域を分割しているとのことでした。〇〇市につきましては、地域の中で市街地と山間部があるため、これを考慮したとのことでした。〇〇市につきましては、地域によって特性、人口に差があるためとのことでした。〇〇市につきましては、第一期計画で複数設定をしているためとのことでした。〇〇市は、〇〇市福祉計画及び今後の保育行政のあり方に関する基本方針に定める圏域に合わせたためとのことでした。これらの5市については、人口分布ですとか地域的なこと、もしくは交通動線ですとか、利用者の移動のことなどを総合的に判断して、あえて複数の区域設定をしたほうが弾力的な対応が図れるとの、市独自の理由があるように考えられま

した。従いまして、本市においても事務局としましては、こういった考え方で総合的に判断をさせていただいたところ、1区域での計画策定を考えております。前回の会議で委員の皆様から頂戴した貴重なご意見を参考にさせていただきました。ありがとうございます。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。今、この区域の設定につきましては、事務局のほうで25市に対してヒヤリングをいただいて、そういう条件がこうだということまでお調べいただいたというところに、非常に感謝を申し上げるところでございます。前回の資料で、確か③があって、1市ペンディングになっていた市があったと私は記憶しているんですが、それはどっちに入ったんでしょうか。①のほうですね。20の1区域の市と5の複数区域ということですね。これに関しまして、何か皆さんのほうからどうでしょうか。ご意見ございますか。

実はこの区分け、1区域ですか複数であるかというのは、この後にお話があります「量の見込み」等に関しましても非常に大きな影響を与えることとなりますので、私としましては市のほうで今検討している、弾力的なところも含めて、1区域で、他市と並んで同じような形で取組みをしていただければいかがかなというふうに思いますけれども。皆さん、意見は何かございますでしょうか。

・委員

区域の設定については、東久留米はそんなに、例えば八王子とかと比べたらそんなに膨大に大きいということもありませんし、地域的に考えても、そんなに僻地があるとかそういう訳ではないので、まあ一つの区域として考えていいのかなというふうに感じました。ですが、一つ、私も子どもが小さい時そうだったんですが、例えば市の端のほうに行く時に、車で移動するとなった場合に、その利用する施設に駐車場があるかどうかというのがすごく大きなことで、保育とかのことに限らずでなくても、例えば買物に行くとなった場合でも、駐車場があるスーパーと駐車場がないスーパーと違ってふうに考えた時に、どうしても遠くても駐車場があるところに行くっていうような考え方が多かったかなって。例えば、雨が降っている時は、子どもを連れていく時は雨に濡れないで中に入れる、市役所の隣のヨーカドーとか、そういうことがすごく多かったなっていうのを思い出しました。例えば児童館でも、昔、ひばりの児童館ができた時に、すごく行って見たかったんですけど、小さい子を連れて、自転車をこいで坂を上ってひばりの児童館まで行くっていうのがすごく大変で、ちょっと遠いし、車を止められないからやっぱりやめようかなって思ったこともありましたので、駐車場のことはすごくネックになるのかなというふうに感じております。

・会長

はい、ありがとうございます。現実的なお話をいただいたのかなというふうに思っております。前半のほうでお話いただいた、我々の会議といたしましては、全体を俯瞰して待機児童の問題であるとか、そういった視点というものが非常に重要になってくるかと思

いますので、もし皆様のご意見を頂戴した中で、東久留米市も、今、〇〇委員のお話にあったようなことであろうかというふうには思いますけれども、1区域で設定をさせていただいて、これまでどおりの「量の見込み」等々、待機児童を含めて、色々と縷々施策のほうを遂行させていただければなというふうには思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 「量の見込み」と実績の比較一覧と補正の考え方について

・会長

それでは、早速ですけれども、皆さんからのご意見を頂戴しましたので、次第4の『「量の見込み」と実績の比較一覧と補正の考え方について』に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

・事務局

では、次に次第4の「量の見込み」と実績の比較一覧と補正の考え方について、資料3をお手元にご用意ください。そちらの内容について、コンサルにお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

・コンサル

それでは、説明をさせていただきます。前回の会議におきまして、「ニーズ調査」の結果をもとに算出した、子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」を提示させていただきました。前回も申し上げましたとおり、国の手引きに従って算出した数値そのままですと、項目によっては利用実績とのかい離が大きく出る場合があることから、より東久留米市の実情に沿った「量の見込み」を考えていくにあたり、最新の利用実績の数値との比較を行いました。それをまとめたものが、こちらの資料3の「子ども・子育て支援事業の状況比較一覧」となります。左から、対象事業、それから一番最新の実績として、平成29年度の確保実績、利用実績とありまして、その右が2020年度の「量の見込み」、こちらが前回の会議でお出した単純集計の数値となります。単純集計の右隣の列が、今回補正案として出させていただく数値です。補正をした項目については、網掛けにて表示をいたしました。また、さらに一番右の列に、補正にあたっての考え方と補正の方法について記載をしております。

ここで補足をさせていただきますが、地域子ども・子育て支援事業の(5)一時預かり事業につきましては、4月23日に出された『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方(改訂版)』という文書があるんですけれども、こちらにおいて、事業の名称を今回の資料のように読み替えるようにとの指示がありました。それに従い、前回会議の資料では、「一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)」となっていた部分を「一時預かり事業(幼稚園型)」に、「上記以外」となっていたところを「一時預かり事業(幼稚園型以外)」というふうに記載を変更しています。また、この部分につきましては前回の会議でご質問をいただいておりますが、表の下の※印のところに内容を記載しております。幼稚園型以外、前回の会議では「上記以外」となっていた部分ですが、こちらについては、保育所の一時的預かり、ファミリー・

サポート・センターということになります。また、こちらの「幼稚園型以外」についてですが、「量の見込み」の算出方法について変更点がございまして、こちらを見落としていたところがあったため、改めて算出しなおした数値を載せています。

数値の補正にあたり、利用実績と算出された「量の見込み」にどれだけの差異があれば「かい離している」と考えるのか、国からは具体的な数値は示されておきませんが、平成29年度に行われた「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」の際に、見直し要否の基準として、「実績値が市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合には、原則として見直しが必要」との指針が出されておりましたので、今回の補正にあっても、基本的にはその基準に従うことにいたしました。

補正の方法については、原則としては国が示している算出の手引きに記載されている方法を用い、特に補正方法について記載がない項目については、平成27年度の「子ども・子育て支援事業計画」策定の際に他自治体で用いられた方法を参考にし、補正を行っております。

また、10月に予定されている幼児期の教育・保育事業の「無償化」の影響についてですが、先行して平成29年度から無償化を実施している大阪府守口市では、認定こども園等の新規利用申し込みが約40%増加したとの情報もあります。しかし、3～5歳児ではほとんどがすでに保育所や幼稚園に登園しているため、無償化が導入されても利用希望者は著しくは増加しないと考えられること、また0～2歳児で今回無償化の対象となる住民税非課税世帯は、以前から保育料が低く抑えられているため、こちらも無償化によって希望者数に及ぼす影響は軽微であると考えられること、さらに、今回は全国一斉に無償化となるため、守口市で見られたような、他自治体からの流入による増加は考えにくいことなどから、少なくとも平日の教育・保育事業については無償化の影響はほぼないとしても差し支えないと考えました。但し、資料の3ページ目でございますように、「ニーズ調査」の結果におきまして、「幼稚園の預かり保育」につきましては「無償化」提示前に対して、提示後では利用意向が増加しており、統計的にも有意な差があると言えることから、これに該当する、地域・子ども子育て支援事業の(5)一時預かり事業(幼稚園型)、つまり、幼稚園における在園児を対象とした預かり保育につきましては、「ニーズ調査」の結果で見られた増加分を見込んで補正を行っております。

最後に、地域子ども・子育て支援事業の(4)地域子育て支援拠点事業と、2ページ目の(7)子育て援助活動支援事業についてですが、こちらの資料では補正行わないとしておりましたが、実績数値とのかい離がやはり大きいということで、補正を検討していくという方向で考えております。

以上、「第二期子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、ニーズ量の「量の見込み」の補正案を、まずは第一弾として示させていただいたというところでございます。こちらからは以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。お手元の資料3でございますが、いくつかの数値が並んでおります。特に補正がかけられているところは網掛けとなっているということでございますが、委員の皆様、こちらの網掛け、私もいくつか気になる場所がありますけれども、

何か大きなかい離があって、補正が行われているところがいくつか散見されますが、気になる数値とかございますでしょうか。まだご発言されていない委員の皆様、いかがですか。どうぞ。

・委員

無償化にあたりまして、幼稚園の預かり保育がとても増えているということで、私も今、保育園で働いている保育士として、日々保育士が足りない状況で、休むことがあまりできない状況で働いている中で、幼稚園の預かり保育がこれだけ本当に増えた場合、保育園でも人が足りない状況であるのにも関わらず、幼稚園の預かり保育を担当する先生方の労力が増えるということがちょっと心配にはなるのかなと、この表を見て素直に思いました。

・会長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうですか。

じゃあ私のほうからですが、まず、一般論として非常に大きな数字のかい離があるのが1枚目のページの(5) 54,012のところと23,957のところの部分、それから、2ページ目めくっていただいて、6,433が225というところで、かなり「量の見込み」の単純計算のところと補正でかけられたところの開きがあるんですけども、何かこの点について具体にご説明できる点がございましたら、ご説明いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

・コンサル

まず1つ目の、一時預かり事業(幼稚園型以外)の単純集計した数字が54,012、こちらが利用実績15,800に対してかなりかい離しているということで、こちらは国の手引きの方法に従って、0～5歳児を集計対象年齢0～2歳に変更することができるという記載がありましたので、その方法で計算をしておいたものがこちらの23,957という数字になります。あともう1つの病児・病後児保育事業の部分ですけども、そちらの「量の見込み」単純集計した数字が6,433、但し、実際の利用実績、最新の数値が157ということで、こちらでもかなり開きがございます。こちらの病児・病後児保育事業については、色々他の自治体の状況なども、5年前の状況なども調べたんですが、やはりどこの自治体でも利用意向のほうはかなり大きく出るということで、その原因としては、利用意向はたくさんあるとしても、実際に病気やけがで、お子さんがそういう状況にならないと利用はしないということで、なかなかそこが実際と意向の差がどうしても大きく出てしまうところが理由と考えられます。ということで、こちらの補正の方法については、他の自治体が採用していた方法を参考にしまして、「考え方」のところに書いてありますけれども、病気やけがの際の対応についての設問で、「両親のいずれかが休んだ」かつ「できれば病児・病後児保育を利用したい」と回答した割合を控除して算出し、そちらが225ということになります。その控除した理由なんですけれども、実際「両親のいずれかが休んだ」ということで、一応対応できているというふうに考えて、今後利用の機会、施設が増えたとしても、そういった方は利用する確率は低いのではないかというふうに考えました。ということで、こちらの数字をお出ししております。以上です。

・会長

ありがとうございます。

・委員

(5)の一時預かり事業の幼稚園型以外のこの2017年度の利用実績の15,800っていうのはファミサポの依頼件数っていうことなんですか。保育所の一時的預かりとファミリー・サポート・センターの活動依頼件数を足して、15,800っていうことでいいんですかね。

・コンサル

そうです。そちらは保育所の一時的預かりとファミリー・サポート・センターの数字になりまして、但し、ファミリー・サポート・センターについては、依頼があってもキャンセルが出たりとかっていうことがあるので、そういったキャンセルも含めた依頼の件数を入れているということです。

・会長

委員の皆さん、ほかに何か。数字のところ、今、ご説明をいただいたところでございますが、ございますか。〇〇委員、いかがでしょうか。

・委員

ご説明ありがとうございます。単純集計から補正案で、利用実績に基づいた数値が出てきたわけですがけれども、私が今、伺っていて感じたのは、ここで「量の見込み」は出たわけですがけれども、大事なのはこの後、確保方策をどうしていくのかなど。さっき〇〇委員のほうからも、一時預かり事業に関わるスタッフのことがちょっと話題として出ましたけれども、これだけ大きな数字、着実に確保していくというところについても、これからこの会議で意見交換がなされていくのかなというふうにして。現実的な数字でないと、いくら意見交換をしても机上の空論になってしまうので、今回補正が出て良かったなというふう感じたところです。以上です。

・会長

はい、ありがとうございます。非常に難しいところでもあると思うんですけども、前回の会議の時に、〇〇委員からでしたか、無償化になることにおける色々なハレーションっていうのはどう理解すればいいんですかっていうような、理解というか検討事項ですということだったんですけども、このあたり、委員の皆様はいかがですか。今、コンサルのほうからは、全国一律で無償化を行うので、大きな部分は影響ないだろうという一定程度のご判断だったんですけども、このあたりは皆様、どのようにお考えでしょうか。〇〇委員、いかがですか。

・委員

詳しくはちょっと分かりかねるんですが、保育事業だけで考えた場合と、あと、やはり今、政府が一生懸命取り組んでいる働き方改革というところも加味して考えていく

と、要するに、長時間働いたりとか、残業していくっていう人をこれからどんどん減らしていこうというような向きになるということ言えば、そんなにたくさん働かなくとも生活ができるわけではないのかもしれないですが、やっていかなければいけないと。そうなった時には、一時預かりであるとか、延長保育であるとか、そういった部分っていうのがもしかしたら削られていくような、そういった社会になっていくんでしょうか。ちょっと分かりませんが。そういったこともあるのかなと若干思いました。

・会長

今の削られていくんでしょうかもあるし、そうやって指導する側の人がいなくなるから、そういう場所がなくなっていく方向になっていくかどうかというような不安ということですよ。そのあたり、結構切実な現場の話かもしれませんが。どうでしょう。何か、個人的なご意見で当然結構でございますが。

この補正に関して、〇〇委員のほうからもお話があった、補正をしていただいで良かったというふうに、当然のことがあるんですけど、これ、例えばですけど、今年度の10月から無償化が始まって、一旦3月で年度が終わります。それを見て、何かもう1回リアクションといいますか、そういったものというのはこの会議の間ではあるんですけど。これはちょっと事務局のほうに確認ですけど、補正というか、もう1回このことに関しての議論というのがなされるんですけど、そう言うのも、初めて動いた無償化の話で、いきなりこれで行きましょうっていうところっていうのは、やっぱり少し不安な部分もあるのかなということの中で、そういう機会があるかどうかの問題ですけど。ありました。

・事務局

スケジュールで申し上げますと、3月のところだと、もう事業計画ということで上がっている形となります。ですので、例えば3月が終わったところで何か見直しということは、今のところは想定はしていないようです。

・会長

それは間違いなくそうだと思うんですけど、今後に向けて、この会議の中で、例えば来年度以降のところでの何か中間見直しみたいなものがあったと思うんですけども、なかったでした。

・事務局

中間見直しについては、今回の計画でもやっておりますし、そちらについては必要に応じて検討します。

・事務局

元々計画の中では、一定の期間、これは5年間ということで計画を作っていただいて、見込みと確保といったところをご議論していただいて、作成をすると。基本的にはよほど大きな変更がない場合は、その立てた計画に基づいて施策していくという形になるかと思いますが、前回の第一期の場合につきましては、国のほうから中間見直しをするという通

知もございまして、これも選択があったわけですがけれども、その中で東久留米の場合は中間見直しを、全てではなくて、しなければならぬといったものを議論していただいて直したという経緯がございまして。よほど大きな変更といったところをどう考えるかといったところですが、現時点ではそういったところが考えられているところではございませんので、見直しを入れなければいけないといった状況にはないというふうに考えております。

・会長

業者におかれましても、国の10%の補正のところからこういったことを、数値を上げていただいているので、我々としては非常に信頼をしているところでございまして。ただ、第一期の時にもありましたように、必要なものが出た場合、中間見直しというところで議論をする必要があれば、また、こちらの会議のほうで議論をさせていただければというふうに思います。

こちら、資料3につきまして、何かまだご意見、言い足りない方、追加で言い忘れた方、いらっしゃいますか。大丈夫ですか。はい、どうぞ。

・委員

先ほどのファミサポの活動依頼件数の件なんですが、一時預かりの部分で。裏面の(7)で活動依頼件数1,414というのが出てるんですが、これが単純に足されているわけではないんですね。これは、要は小学校の低学年と高学年のもので、こっちは0～5歳っていうことでいいんですね。実際、保育所の一時預かり事業って受けたいと思っている方たくさんいらっしゃるんですけども、やはりどれだけ受け入れられるかっていうのが保育園側にはあると思っていて、その中で、全て行けるかっていったら、行けてないと思うんです。そういう数字もちょっと加味される方法がないのかなってちょっと思ったんですけど、どれだけ依頼があって、どれだけ利用していて、どれくらいキャンセルっていうか、受け入れられませんって言われてるかっていう件数はなかなか難しいんですね。

・事務局

事務局の〇〇と申します。今のような、一時預かり事業でキャンセルされた方っていうのは、保育園にもよるんですが、そういった場面っていうのもやはり一定の予約方法をされている場合もあるかと思っておりますので、そういった実態があることはあるかというふうには思っております。ただ、それを数字に加味していくとなると、具体の数値を書くにあたって、どれほどなのかという話になるんですけども、結構やはり日によっても違いますし、月によっても違いますし、エリアによっても違いますでしょうから、なかなか数字の実態っていうのをつかみにくいような状況にあるかなということは、今のところは思っております。

・委員

うちの子はひばり保育園で、ひばり保育園は一時預かり事業をやっているんですけども、上の子の時に預けたいと思った時に、その日の1ヶ月前に電話するんですよ。12時から電話みたいな感じで、たぶんその時間帯、保育園は電話がつながりにくいんですけど、もう

電話した時にはキャンセル待ちですみたいなことが結構あって、今、勤めている上の原さくら保育園のほうでも、もちろん日によってすごく差はありますけれども、キャンセル待ちの方が結構出ていたりっていう日もありますし、そこに保育士をどれだけ割けるかっていう、やっぱり保育士の確保問題もあるのかなというふうには思うんですけども、そこをもうちょっと加味してもらえるといいかなというふうには考えます。

・会長

はい、ありがとうございます。私のほうからは、見込みの補正に関しては、数値ベースで立ち上げていかないと、数値は出せないだろうというふうに思いますので、まず表としてはこちらの形で仕方がないのかなと思っておりますが、今、事務局のほうからお話がありましたように、そういう実際の実態というものを市のほうで把握できるところがあるのであれば、ぜひ把握していただきたいということを希望ということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

5 その他

・会長

それでは、次に移りたいと思いますが、次第5の「その他」になります。次第5「その他」は報告事項等があるということで、事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

資料を追加で配付させていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

今回の会議は5月になってから初めての会議ということで、年度を跨いだところの、4月1日現在の保育所等利用待機児童数と児童館の数字も併せ、学童保育のほうの数字が出ております。こちらのほうを、今、お手元に配付させていただいたところでございます。

まず、保育所等利用待機児童数でございます。まず、0歳、全ての合計で4名、1歳で13名、2歳で8名、3歳で2名、4歳で1名、5歳で0名、合計28名となっております。ちなみに、昨年度の実績でございますが、合計38名いたというような状況でございます。以上でございます。

・事務局

続きまして、事務局、の〇〇と申します。私のほうからは、学童保育所の在籍児童数及び待機児童数についてご説明させていただきます。平成31年4月の在籍児童数につきましては、1,160名となりまして、昨年の1,161と比較いたしまして、ほぼ同程度の在籍児童数となっております。平成31年4月の待機児童数につきましては、83名となりまして、昨年の6名と比較いたしまして、大きく増えているという状況でございます。本年、83名という形で大きく増えています要因といたしましては、申請児童数が昨年と比べまして100名程度増えていますことと、また、今回27名の待機児童が出ております、南町小学校におきまして、学級数が増加しましたことなどから、昨年までお借りしておりました特別教室がお借りできなくなったことなどがございます。この待機児童解消のため、

特別教室等をお借りするなどの対応を教育委員会と調整して参ります。以上でございます。

・会長

はい、その他資料ということで、資料の提供をいただきました。基本的にはその他資料の提供ですので、皆さんからご意見をいただいて、具体的に議論を進めていくというところではないのですが、何かその上でご意見ございましたら、頂戴できればというふうに思いますが。いかがですか。はい、どうぞ。

・委員

南町小、五小区域はおそらくまだもう少しとどンドン増えていくんじゃないかなと思ってるんですけども、五小に関しては、1年生は今年度4クラスありまして、その4クラスも結構いっぱいいっぱいの4クラスなので、3年生以降もそのまま4クラスでいくのではないかというふうにも言われています。その中で、やはりこれだけの待機児童がいるとなると、何か具体策がないと無くなっていかないのではないかなというふうに思いますが、その特別教室をお借りするのなかなか学校側としても難しいところがあるみたいな話も聞いたので、その辺が今後早急にできるのかどうかというのがちょっと気がかりだなというふうに思います。

・会長

この辺りは〇〇委員、いかがですか。

・委員

南町小学校が現在非常に児童数が増えているということや、第五小学校の現状についても、私たちも非常に重要な部分だと思っています。教育委員会のほうでも、見通しをもって児童あるいは生徒の見込みっていうのをを出していくわけですけども、ある意味、私たちの予想を越えて、良く考えれば魅力的なまちである東久留米に人がやってきているという前向きな捉え方もあるわけですけども、一方で、1つの学校に非常に教室が足りなくなっている事態。南町小学校は、実際、やむを得ず特別教室を通常教室に戻すということをして、教室を確保して、現在に至っているという状態があるわけで、先ほど事務局のほうからもありましたけれども、この点については、どうにか対応ができないかということは、教育委員会そのものの南町や第五小学校に対しての手立てとしても検討しているし、学童の状況についても意見交換をしながら、何よりも特別教室ということだけではなくて、子どもたちが安全に活動できる場所でなければ、お部屋についてもどこでもいいってことじゃないんだと思うんですよ。という意味で、非常に真摯にどうにかできないかと思って検討はしていますという、そこまで今回はちょっとお許しいただければありがたいです。

・会長

はい、ありがとうございます。この会といたしましても、今、事務局のほうから83名になっている理由というものも明確にお伝えいただきましたし、委員でもあり、教育委員会のお立場の中からも、現状のほうも〇〇委員からご説明いただきましたので、この件に関

しましては、引き続き善処をしていただきたいというところで、がんばっていただきたいというところに尽きるのかなというふうに思います。今回、一応議題ではありませんが、4月というところで、毎年このタイミングで、この待機児童の数をあえて出していただいているという状況でもございますので、我々もこの数値を放置するわけでもなく、今後どのような対策をとっていくのかというところも経過を視ながら進めていきたいなというふうに思っております。よろしいですか、はい。

・委員

保育所のほうなんです、保育のほうも昨年度より10名減って28名ということですが、旧定義ですと91名いるということで、新たにわらべ東久留米保育園っていう大きな施設ができたにも関わらず、これだけしか減ってないという状況が、やっぱりこれから先話し合っていく中で、とても大切なポイントかなというふうにも考えますので、よろしく願いします。

・会長

施策だけじゃなくて、実際の場所と提供というところも非常に現実的な問題かというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となります。次に、次回の日程等を確認したいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

はい、かしこまりました。次回の日程等についての説明でございます。次回の開催は、7月の中旬から下旬に開催できればと考えております。議題については、幼児教育の無償化について、量の見込みについて、確保方策についてを予定しております。詳細につきましては、追ってご連絡させていただければと思います。よろしく願いいたします。

・会長

いよいよ無償化が近づいてくる中で、具体的な見込み、確保方策というところで、非常に重要な議題が引き続きございますので、委員の皆様からまた闊達なご意見を頂戴できればというふうに思います。また、次回の日程等につきましては、私と副会長の方に一任させていただき、事務局と調整させていただければというふうに思います。

6 閉会

・会長

本日も非常に暑い中、遠足に行かれた学校もございました、明日もまた真夏日というところで、非常に体力の消耗であるとか、健康状態ですね、皆さん、十分留意していただきましてお過ごしいただければと思います。

・委員

情報提供なんですけれども、国のほうの無償化のパブリックコメントが昨日まで行われてまして、これからその結果も出てくると思いますので、ホームページでも確認できると思うので、ぜひ見ていただければと思います。

・会長

ありがとうございます。では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

以 上